

許 可 証

指令第7号

住 所 名古屋市西区清里町 18

氏 名 大昭工業株式会社
代表取締役 木村 諭意智

平成22年1月20日に申請のあった一般廃棄物処理業の許可については、
次によりこれを許可する。

平成 22 年 4 月 1 日

半田市長 榊 原 純 夫



業 務 の 区 別	浄化槽汚泥の収集・運搬
取扱廃棄物の種類	浄化槽汚泥
業 務 の 区 域	半田市内
許 可 期 間	平成22年4月 1日から平成24年3月31日まで
許 可 の 条 件	1. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、施行令、施行規則、 半田市廃棄物の減量及び処理に関する条例等の関係法令を 遵守すること。 2. 申請書に記載されている事項に相違しないこと。 3. その他、市長が必要と認めた指示事項を遵守すること。